

# 家畜衛生だより 令和4年2月号

紀北家畜保健衛生所 電話 073-462-0500  
紀南家畜保健衛生所 電話 0739-47-0974  
紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所 電話 0735-58-1481

## 年に1度の「定期報告」をお忘れなく

家畜伝染病の発生やまん延を防ぐため、家畜を所有（飼育）する方は、毎年2月1日時点の飼育頭羽数等を県知事に報告しなければなりません。

報告が必要な動物は、

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚（ミニブタ・マイクロブタを含む）及びいのしし、鶏、あひる（アイガモを含む）、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥 です。

※ これらの動物をペットとして飼育している場合も報告が必要です。

報告様式は、和歌山県畜産課のHPよりダウンロードできます。

なお、飼養頭羽数により添付書類が異なります。詳細につきましては管轄の家畜保健衛生所までお問い合わせください。

### 提出期限

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのしし 令和4年6月15日  
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥 令和4年4月15日

提出先	問合せ先	管轄郡市
紀北家畜保健衛生所	和歌山市園部 1291 Tel 073-462-0500 FAX 073-462-5253	和歌山市 海南市 橋本市 有田市 紀の川市 岩出市 海草郡 伊都郡 有田郡
紀南家畜保健衛生所	西牟婁郡上富田町生馬 321-10 Tel 0739-47-0974 Fax 0739-47-2483	御坊市 田辺市 日高郡 西牟婁郡
紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所	東牟婁郡那智勝浦町下里 490 Tel 0735-58-1481 Fax 0735-58-1482	新宮市 東牟婁郡

English | 簡体字 | 繁体字 | 한국어 | Français 組織から探す

和歌山県 Wakayama Prefecture

文字サイズ 標準 拡大 色合い 標準 黒 青

Google 検索

和歌山県誕生150年

ホーム > 組織から探す > 畜産課 音声読み上げ

## 畜産課

### 新着情報

- 令和4年2月17日 [豚熱関連情報](#)
- 令和4年2月8日 [令和3年度和歌山県臨時的任用職員\(畜産課\)任用試験の実施について](#)

### トピックス

こちらをクリック。

#### 飼養衛生管理基準および定期報告について

[飼養衛生管理基準と定期報告について、詳しくはこちらをクリックしてください](#)

#### 和歌山県飼養衛生管理指導等計画について

[和歌山県飼養衛生管理指導等計画について、詳しくはこちらをクリックしてください](#)

#### 各種申請・届出手続きについて

## 家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する定期報告

牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬を所有する方は毎年4月15日、鶏およびその他の家きんを所有する方は毎年6月15日までに、定期報告書を家畜保健衛生所に提出してください。

- ### 定期報告書の様式
- 基本情報(全畜種共通)  
エクセル形式/PDF形式
  - 飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況
    - 牛、水牛、鹿、めん羊及び山羊  
エクセル形式/PDF形式
    - 豚、いのしし  
エクセル形式/PDF形式
    - 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥  
エクセル形式/PDF形式
    - 馬  
エクセル形式/PDF形式
  - 添付書類一覧

飼養する畜種に応じた様式  
をご使用ください。